



## アークランドサカモトがLIXILビバ<3564>株式の大量保有報告書を提出



LIXILビバ<3564>について、アークランドサカモトが6月10日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「提出者は、2020年6月9日に、発行者の普通株式を公開買付け（届出当初の買付け等の期間：2020年6月10日から2020年7月21日）（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定致しましたが、本公開買付けの成立を条件として、発行者を完全子会社化することを目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。具体的には、提出者は、発行者の発行済株式の全て（ただし、発行者が保有する自己株式及び共同保有者が保有する発行者株式を除きます。）を取得することを企図しており、発行者は、本公開買付けの成立を条件として、発行者の普通株式の併合（会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条）を行うこと及び同株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会を開催し、提出者及び共同保有者は、同臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定です。」によるもの。

報告書によると、アークランドサカモトのLIXILビバ株式保有比率は、53.56%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年6月9日。